

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・市町村交付金（社会保障財源化分）

113,400 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,951,871 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	R4 当初予算額	一般財源					
		国県支出金	地方債	その他	うち引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉 ・生活保護 ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障害者福祉 など	民生総務費	15,813	1,980		5,700	8,133	712
	福祉総務費	31,706	2,870		46	28,790	2,520
	遺家族援護費	622				622	54
	身体障害者等福祉費（障害者自立支援給付費）	353,389	235,300		3,200	114,889	10,056
	老人福祉費	7,398	1,751			5,647	494
	老人保護措置費	84,594			15,650	68,944	6,035
	在宅福祉費	21,245			286	20,959	1,835
	児童福祉総務費	75,994	26,588		5,010	44,396	3,886
	保育所運営費	260,051	167,561		871	91,619	8,019
	利用者支援事業	17,699	6,336			11,363	995
	地域子育て支援拠点事業	13,962	7,802		100	6,060	530
	子ども家庭総合支援拠点事業	12,663	2,290			10,373	908
	児童手当費	62,843	53,020			9,823	860
	小計	957,979	505,498		30,863	421,618	36,903
社会保険 ・国民健康保険 ・介護保険 など	国民健康保険事業費	74,364	40,652			33,712	2,951
	介護保険事業費	242,191	15,596			226,595	19,833
	後期高齢者医療事業費	240,431	38,838		1	201,592	17,645
	小計	556,986	95,086		1	461,899	40,429
保健衛生 ・医療に係る施策 ・予防対策 ・健康増進対策 など	健康づくり対策費（健康長寿のまちづくり推進事業）	2,158			19	2,139	187
	保健事業費	64,748	24,034		781	39,933	3,495
	病院費（繰出金）	370,000				370,000	32,385
	小計	436,906	24,034		800	412,072	36,068
計	1,951,871	624,618		31,664	1,295,589	113,400	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。人件費（職員給与費）及び事務費は除きます。よって、予算額とは一致しません。本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策

※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かにしめること

事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など

※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度

事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など

※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策

事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など